

「日本・コロンビア経済連携協定（EPA）交渉の早期開始を求める」要望書提出

コロンビアのファン・マヌエル・サントス・カルデロン大統領が9月に来日されるのに向けて、独立行政法人日本貿易振興機構が事務局となり「日本・コロンビア経済連携協定（EPA）研究会」が立ち上げられ、当会も議論に参加し、9月5日に早期の交渉開始を提言する報告書が公表された。

これに合わせて当会でも、市場委員会（委員長：寺岡一憲 双日㈱代表取締役副社長執行役員）にて、要望書「日本・コロンビア経済連携協定（EPA）交渉の早期開始を求める」をとりまとめ、会長名にて経済産業大臣、外務大臣に提出した。

中南米地域ではメキシコ、チリ、ペルーに続き、市場としても投資先としても有望であるコロンビアとのEPA締結に向け、交渉が早期に開始されることを強く望む内容となっている。

（国際グループ）

平成23年9月6日

日本・コロンビア経済連携協定（EPA）交渉の早期開始を求める

社団法人日本貿易会
市場委員会

1. コロンビアとのEPA締結の重要性及び必要性

コロンビアは約4千5百万人という中南米でブラジル、メキシコに次ぐ第3位の人口規模を持っており、2000年代を通じて安定した経済成長を遂げ、治安もウリベ前大統領政権以降、大幅に改善されている。また、コロンビア政府としても積極的な海外投資の取り込みを行っており、さらに、ニッケル、石油、石炭等を豊富に有する資源国でもある等、同国のポテンシャルは高く評価される。

他方、コロンビアは、他の南米諸国との比較では、ビジネス環境は整備されているが、法制度の透明性等において課題も散見され、この改善を図っていく必要がある。これらの問題は、EPAを締結し、ビジネス環境を整備する施策を通じて解決していくことが期待される。

また、コロンビアとすでに投資保護協定やFTAを締結あるいは交渉に向けた動きがある国とわが国との競合関係を考えた場合、わが国企業が不利な状況に置かれることが懸念される。実際、韓国はわが国に先んじてFTA交渉を開始しており、またアジアをはじめとする新興国は資源関連を含む大型案件へ政府主導で積極的に投資を開始する等、残念ながらわが国の出遅れ感は否めない。

2. 日本・コロンビアEPA交渉の早期開始を

上記のような状況下、当会では、従来より日本とコロンビアの経済関係に強い関心を持って臨んできており、日本貿易振興機構が事務局となって取りまとめた日本・コロンビア経済連携協定研究会の議論に参加し、EPAの早期締結を求める報告書の作成に参画した。

日本と中南米地域では、対メキシコ、チリとのEPAが発効し、これらの国々との貿易の拡大が見られる等、現実に成果を上げている。また、対ペルーEPAも本年5月31日に署名済みである。上記3カ国に続き、市場としても投資先としても極めて有望であるコロンビアとのEPA締結に向け、交渉が早期に開始されることを日本政府に強く求めたい。

JF
TC